

## 弁護士による無料法律相談実施のお知らせ

毎年5月は消費者月間として、悪質商法被害への注意を呼びかける啓発等を実施しています。その一環として、和歌山弁護士会消費者保護委員会の御協力により、消費生活に関する無料法律相談（悪質商法被害など契約に関する無料法律相談）を実施します。

**事前に電話で申込が必要です。先着16人まで。申込はお早めに！！**

1. 日 時： 令和7年5月14日（水）  
（午前の部）10：00～12：00  
（午後の部）13：00～15：00  
※相談時間は1人約30分です。

2. 場 所： 県消費生活センター  
〔和歌山市手平2丁目1-2〕  
〔県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階〕

3. 申込先： 県消費生活センター  
電話：073-433-1551

（連絡先）  
県消費生活センター  
担当：岡本  
電話：073-402-0159